

労働者派遣法に基づく情報公開

■広島支社

派遣労働者の数	332人 (2020年6月1日時点で労働者派遣された派遣労働者数)
派遣先の数	306件 (2019年度実績)
マージン率 (労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合)	32.1% (2019年度実績)
教育訓練に関する事項	教育訓練に関するフォロー体制(キャブラ派遣ネット)
労働者派遣に関する料金額 (8時間として換算した場合の平均額)	¥13,405 (2019年度実績)
派遣労働者の賃金額 (8時間として換算した場合の平均額)	¥9,099 (2019年度実績)
その他福利厚生等に関するもの	福利厚生等(キャブラ派遣ネット)

□雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第2号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第3号の措置 (派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第4号の措置(その他の措置)を講じた人数			第1号から第4号までのいずれの措置も講じなかった人数
							教育訓練(雇用を維持したままのものに限る)	紹介予定派遣	左記以外のその他の措置	
計	375	81	35	123	75	0	0	12	0	161
3年見込み	20	9	7	9	7	0	0	0	0	4
2年半から3年未満見込み	23	5	2	11	4	0	0	1	0	6
2年から2年半未満見込み	29	9	3	6	5	0	0	1	0	13
1年半から2年未満見込み	34	5	2	12	6	0	0	1	0	16
1年から1年半未満見込み	37	10	4	9	7	0	0	1	0	17
1年未満見込み(※)	232	43	17	76	46	0	0	8	0	105

※「1年未満見込み」については、派遣元での通算雇用期間が1年以上の者(登録中の者を含む)に限るとされています。

□待遇決定方式の情報提供

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2021年3月31日